心から高口さんの死を悼む

本紙一面記事にあるように、CO患者の高口さんが急逝した。このためこれまで、故人とともに闘ってきた三池大災害裁判原告団は、十二日の告別式で、とくに代表（西原隆寛さん）に託して霊前に心から弔辞（別項）をささげ、故人の冥福を祈ると同時に、「故人の死を無にせず、大災害裁判の勝利のためさらに闘いを強める」ことを誓った。

弔辞

故高口弘さんの葬儀にあたり、ともに三池大災害の責任を追及して闘ってきました原告団を代表致しまして、つつしんでお別れの言葉をのべさせていただきます。

高口さんあなたの突然の逝去に、私たちはおどろきと悲しみで胸がいっぱいです。

四月末あなたが脳内出血で倒れられたとき、「命には別状ない」という医師の意見や、「少しずつ回復している」との弟さんの話しを聞いて、一日も早くお元気になられるよう祈っていましたのに、このように急に亡くなられたのがまるで夢のようで信ずることができません。

思えば昭和三十八年十一月九日のあの三川鉱炭じん大爆発が、あなたの人生を大きくくるわせてしまったのです。

三十五年の三池闘争を先頭に立って闘い抜き、就労後の会社の悪どい差別にもくじけず、いつもこぼれるような笑顔で、職場の中心になって闘ってこられたあなたが、CO患者となってからは突然襲ってくる頭痛に顔をゆがめ、鎮痛剤や安定剤の大量服用のため作業中にも居眠りをしたり、胃腸や腎臓障害を併発するなど、坑内労働できたえた頑強な身体が、とり返しのつかぬ病魔におかされてしまったのです。

でもあなたは一日も早く回復するために、血のにじむような訓練にはげまれ、選炭場での仕事ぶりは係長や課長も感服するほどで、新労組員を含め職場の仲間から信頼され、惜しまれながら昨年の三月停年のためご退職。甘木山の麓に新居を構え、子供さん達の成長を楽しみにようやく第二の人生を出発されたばかりでした。

そのような、心血を注いだあなたのお努力もむなしく、CO中毒後遺症は停年退職後も続き、坑内掘進工時代におかされたじん肺症とも重なって、あなたの身体をほろぼろにむしばみ、六月十日午後六時三十分頃ついに帰らぬ人となられたのです。

あの大爆発さえなかったら、会社が保安を十分守っていたら、それにCO患者に対する完全治療が行なわれていたら、このような悲しいことにはならなかったのに、三井はついに命までも奪い去ったのです。

私たちはこのような三井鉱山の責任を追及するため、四十八年五月に裁判を提起して闘ってきましたが、闘いなかばにして櫛の歯がかけるように、一人また一人と仲間をうしなうことは、かぎりなくつらく、悲しいことです。

しかし、悲しんでばかりはいられません。あなたの突然の死は、私たちCO患者一人ひとりが、CO中毒という爆弾をかかえて生きていることを、身をもって証明しています。あなたが死をもって示された尊い教訓を無にしないためにも、「CO患者全員の精密検査を」、「死亡者は公傷取り扱いに」、「合併症は公傷認定に」、などの切迫している要求をつきつけ闘うとともに、一日も早く裁判に勝利するためさらに闘いを強化しなければなりません。

高口さん、私たちは仲間を大切に、労働者は必ず勝利する、というあなたの信念を受け継ぎ、残された奥さんや子供さんを見守りながら、あなたの分まで力いっぱい闘います。あなたのこぼれるような笑顔が私たちの心に深く焼きつき、あなたが修理して下さった腕時計が、バイクが私たちをかぎりなくはげまし、共に闘ってくれています。

あなたのあまりにも突然の死にお別れの言葉は尽きませんが、どうか安らかにお眠り下さい。

（上の写真は、故高口弘さん）

必ず裁判勝利目指す

死者は全て公傷扱いせよ

原告団消息

6月3日　大牟田労働基準監督署に、CO患者家族の会役員が抗議。労災法改正により、傷病補償給付受給患者の等級を、CO患者に対する暫定処置として、政府は全員三級として取扱うよう通達した。これに対し、該当患者は全員一級取扱いとせよ、と要請したもの。

〃　4日　社青同福岡県大会に激電を贈る。

〃　6日　原告団編集会議。

〃　7日　国鉄新幹線事故で死亡した南さんと千木さんの追悼集会（大阪）に激電を贈る。

〃　8日　大洋デパート火災遺族会の署名活動集約。

遺族への補償支払に関し、債権者と裁判長に対し「早急支払うよう」要請するための署名活動である。

〃　10日　CO患者の高口弘さん（停年退職者）死亡。（別項記事参照のこと）

おねがい

遺族、CO患者、それにその家族の皆さん、このページは、皆さんが原告となってたたかっている三池大災害裁判に勝利するために、たたかいを全国にまき起こすためにこそあるのです。また、そのことなしに勝つことはおよそ期待できないことです。

大いに、書いてください。勝利は、ペンとともにあるのです。

苦しさ加わる遺族の生活

老後を思えば真っ暗

職場は毎日がまるで地獄

三池大災害で夫や子供を奪われた遺族の暮らしが、世の中がきびしくなるにつれ苦しくなってきた。これは、アソニットと縫製の両工場に働く遺族の間からあがっている声である。

アソニットから

――春闘のとき月給が三百円上がったのに、出来高給の者は平均百二、三十円しか上がらない（特に荒ゲージが安いとか）。日給とそ補償されているものの、毎日毎日の計算がないし、平均すれば一生懸命がんばる割には金にならない。

――毎日同じ仕事がないので、「今日はどこの仕事をさせられるのだろうか」、と不安がつきまとって離れない。仕事があって、日給額より百円でも多くとれることがわかっている日は元気よく床を離れるが、「今日……」と思うと気が重くなって、時間ぎりぎりまで「休もうか、どうしようか」と考えこむ。それでも「生活していかなければならないから」、と考え直しては出勤している。

――日給に後少し足りないというのなら「がんばろう」、とはり切るが、日給の半分にもならないと気がいらいらしてきて、つい単価の安さを口にしたくなる。十年前と同額の単価のところさえあるが、いえば圧力がかかるからいうこともできぬ。

――ちょっと休めば、ざっそくしにくい仕事がまわってくる。だからみんなぶつぶつ　いうけれど、半分はあきらめて黙って仕事をすることになる。

――仕事を、何でもしきらない者はいろいろ文句をいう資格はない、という人もあるが、日給にも足りない状態ではだれもが文句の一つもいいたくなると思う。

――今一番深刻な悩みは、何といっても家のこと。万田社宅は特に立ち退きを迫られているし、あと二、三年もしたら組合員の方たちが、停年と同時に家を新築して社宅を出ていかれることを思うと、自分たち遺族はどうなることだろう。私の願いは、社宅を払い下げてもらえないか、ということ。

――目が薄くなるのに小さい仕事で、能率が上がらず給料は赤字。そのため、残業にならぬ残業をしなければならず、職場でもかわりたい。

――私はすでに五十六歳を過ぎた。少しばかりの亡夫の退職金はすでに使い果たし、土地を買うお金も家を建てるお金もない。せめて主人が生きていたら、小さな家でもできていたはず。社宅の払い下げでもできぬものか。

×

「職場は労働強化で、毎日毎日が地獄のようだ。厚生年金がもらえさえすれば、一日も早くやめたい気持でいっぱい」、という悲しい声さえささやかれている。

縫製から

――私達遺族は三川鉱に入替採用を希望したのに、三井鉱山は遺族が多いというので、今の工場に訓練生として入社しました。

訓練時は、午前と午後に十五分間の休憩がありましたけれど、本採用になって以来、午前八時十五分より午後五時までの間に、休みは昼休みのわずか四十五分間だけです。それに、午前と午後に一回ずつトイレに行くだけです。

昼休みには夕飯の買い物に行きますので、休み時間といっても体を休める暇もありません。

一日分の仕事量を、何を何枚したかをくわしく班長に書いて提出せねばなりません。とても重労働で、遺族全部といっていいほど体の異常を訴え、病院通いをしています。

給料は手取りで、入社した年の三十九年十一月に二十二日出勤の七千七百二十円だったのが、ことしの五月、二十四日出勤して五万五千二百二十二円でボーナスもまだ十万円もらったことはありません。（四十年八月、はじめてもらった期末手当額五千七百二十円）

その上私はバスで会社に通っていますので、交通費に月四千九百五十円もかかります。そのうち会社が負担してくれるのは、わずか千五百円です。

――遺族年金もない私は、まだ八年も働かねば、厚生年金を受ける資格がない。それなのに今の縫製工場の仕事では、たとえ気持は若いつもりでいるけれど、体の方の自信がない。老後はどうなるかと思う時、目の前が真っ暗になります。

×

果たして、こんなにひどい遺族の生活状態でよいだろうか。

つきまとう不安

万田作業所からの報告

どうして私たちCO患者は、特別の要求をださなければいけないのであろうか。何も考えずにすめばそれにこしたことはないのに、とつくづく思う。

私たちの万田作業所では、在籍者五十七名のうち、現在医者の診断により、午前中だけ勤務とされた人と入院患者を合わせると二十一名から二十二名を数える。実はその他の終日勤務の患者も、ほとんど高血圧症や内臓疾患などの病気のため地方の病院に通院して苦しんでいる。

たとえ作業していても、いつ体の具合が急変するか判らない不安におののきながらの勤務。患者が他の患者の観察をしていなければならないなんて、どうかしている。

だが、次の結果がはっきりと事情を物語っている。五十一年の四月一日より五十二年四月までの一年間の入院患者（一カ月以上）が九名もでたのである。これらも医療責任関係者の、CO患者に対する健康管理次第では未然に防げたのではないか、と思う。

もっと残念なことは、ここ三～四年間に、私たちの同僚であった宮崎三二さん、川口時雄さん、永野利男さんの三人が、あっという間に亡くなったことである。

このままの状態で勤務していては、私たちもいつ三名の同僚と同じ身にならないともかぎらない不安。

退職しても、きまった仕事に就けない悩み。

多くの患者が、厚生年金も五十五歳で停年してもらえず。
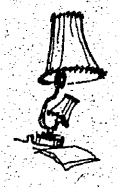
こんな不合理がゆるされてよいものだろうか。災害にさえあわなかったら、こんな不安など抱くこともないのに、と思うと、やっぱり私たちが要求するのは当然なことではないだろうか。いや、要求すべきことは要求すべきだ。